

令和6年11月22日
【農林水産省】

【概要書】

国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
令和五年度特定公募型研究開発業務
(ムーンショット型研究開発)に関する
報告書及び同報告書に付する
農林水産大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和5年度「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）」に関する国会報告（概要）

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（以下「生研支援センター」という。）令和5年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び当該報告書に対する農林水産大臣の意見を国会に報告するものである。

1. 報告書の概要

- ・ ムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の達成に向け、令和5年度までに計10,520百万円の交付を受け、生研支援センターに基金を設置し、積み増しした。
- ・ 令和5年度は、前年度に中止した1プロジェクトについて新たに公募・採択するなど、ポートフォリオの見直しを行った。また、継続中のプロジェクトについて研究を推進し、プロジェクト関係者と利害関係のない外部有識者で構成された評議委員会において、計画に対する研究の進捗、研究マネジメントの状況、国際連携の進捗具合等の総合的な観点から評価を行った。評価結果を踏まえ、各プロジェクトへの予算配分等の見直しを行った。
上記の外部評価結果及びポートフォリオの見直し内容については、ホームページで公表している。
- ・ 基金の残額4,040百万円（令和5年度末現在）は、令和6年度以降の研究費等に充当予定。

2. 農林水産大臣の意見の概要

- ・ 令和5年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）については、外部有識者による評価を踏まえた資金配分の見直し等、厳格な事業運営が行われているとともに、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。